

## 平成 28 年上半期における交通死亡事故の主な特徴等について

はじめに

これは警察庁ホームページから内容を抜粋したものである。

### ■ 交通死亡事故全体の推移

交通事故死者は、平成 18 年上半期と比べ、全年齢層で 38%、高齢者では 20%減少しているが、高齢者の割合は平成 22 年以降 50%を超えており、平成 28 年は 54.6%であった。因みに、平成 27 年 10 月 1 日現在の人口 1 億 2,711 万人中 65 歳以上の高齢者は 3,392 万人 (26.7%) であり、高齢者の事故死率は高水準で推移するであろう。

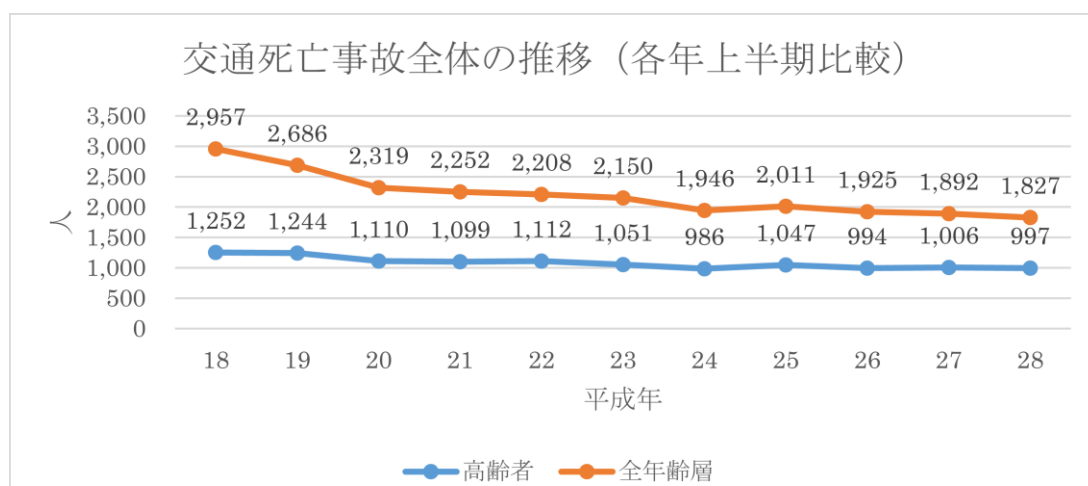


図 1 交通死亡事故全体の推移 (各年上半期)

### ■ 交通死亡事故の状態別推移

自動車乗車中及び歩行中の事故が特に多い。平成 28 年は、自動車乗車中が 10 万人当たり 0.52 人 (全体の 36.5%) で、7 年振りに歩行中 0.48 人 (同 33.6%) を上回った。

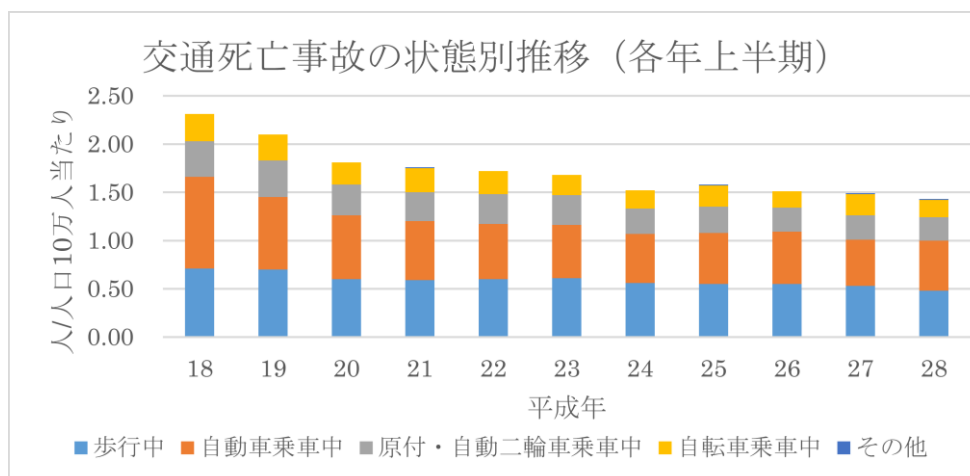


図 2 交通死亡事故の状態別推移 (各年上半期)

本レポートでは図を省略するが、類型別には正面衝突等（車両相互・車両単独の正面衝突、路外逸脱、工作物衝突）、横断中（人対車）、出会い頭衝突（車対車）の順に多い。

■ 状態別死者数の推移

過去10年間いずれも減少傾向にあるが、平成28年は自動車乗車中が666人で、7年振りに歩行中613人を上回った。自動車乗車中及び原付・自動二輪乗車中のみ人数を付したが、平成28年は平成18年に比して、前者は45%減、後者は35%減となっている。

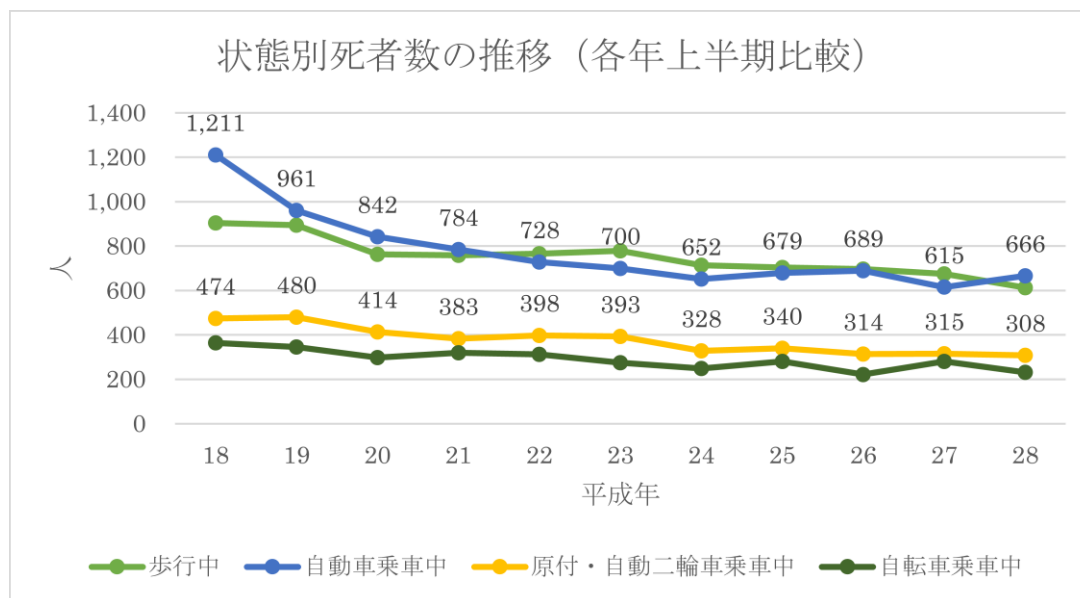


図3 状態別死者数の推移 (各年上半期)

■ 歩行中死者数の推移

歩行中死者数は全年齢層、高齢者共に減少傾向にある。ここでは省略したが、高齢者では、80歳以上になると死者数が急増している。

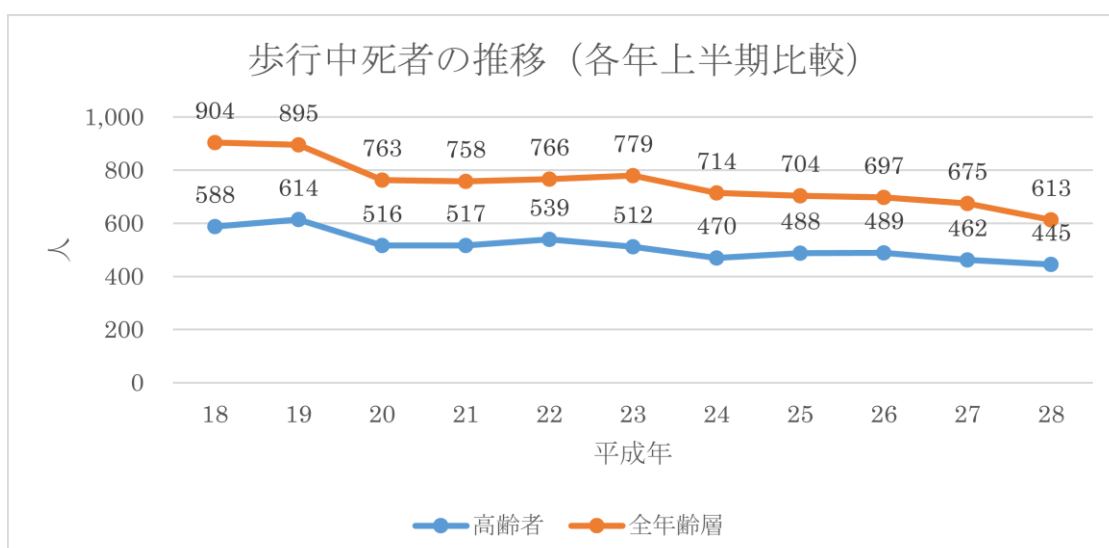


図4 歩行中死者数の推移 (各年上半期)

■ 歩行中死者の法令違反状況の推移（第1・第2当事者）

歩行中死者は平成18年以降減少傾向にある。しかし、法令違反率が62%~73%の間で推移しており、運転者としては今後とも注意しなければならない。

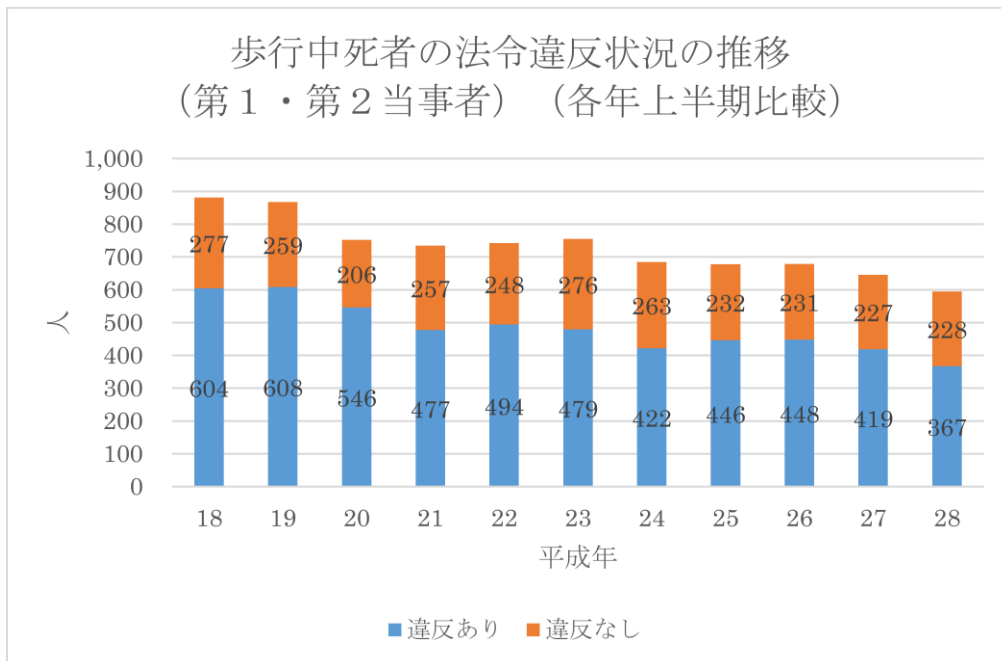


図5 歩行中死者の法令違反状況の推移（第1・第2当事者）（各年上半期）

■ 自転車乗車中死者の法令違反状況の推移（第1・第2当事者）（各年上半期）

自転車乗車中死者数は平成18年以降減少傾向にある。しかし、法令違反率が72%~84%と高水準で推移しており、運転者としては特に注意しなければならない。

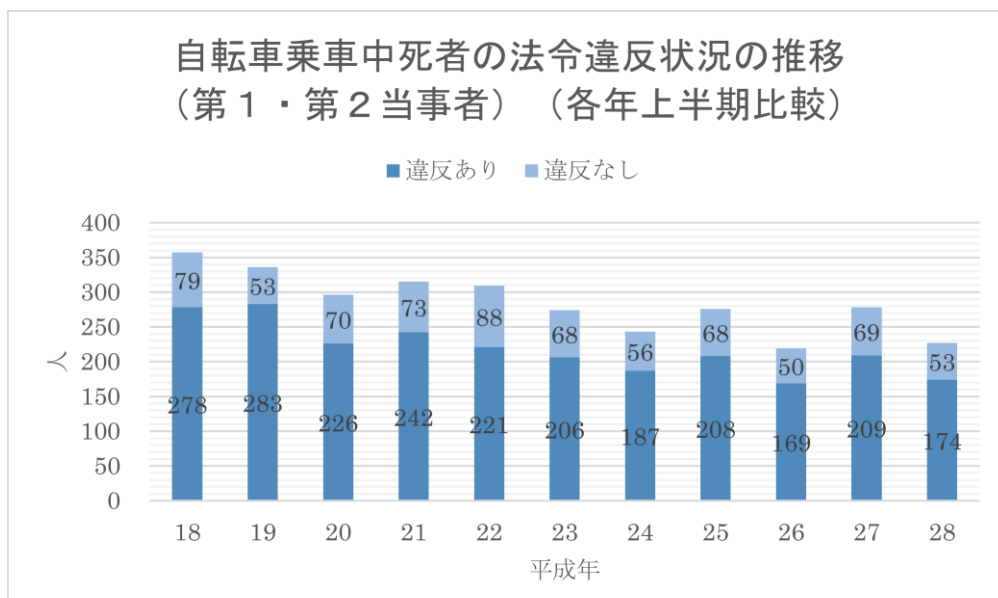


図6 自転車乗車中死者の法令違反状況の推移（第1・第2当事者）（各年上半期）

以上